事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 20 年 8 月 28 日

担当部・課：ベトナム事務所

１．案件名

ベトナム国「農村地域における社会経済開発のための地場産業振興にかかる能力向上プロジェクト」

２．協力概要

（1） プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

本プロジェクトは、一村一品運動の考え方を取り入れつつ、プロジェクト対象地域をはじめとするベトナム農村部における地場産業振興を通した住民の生計向上を効果的に推進するためのモデルを構築することを目指すものである。

具体的には、ベトナムで最も貧困な地域として開発が重要視されている北西部山岳地域 4 省（ディエンビエン省、ホアビン省、ライチャウ省、ソンラ省）をプロジェクト対象地域とし、地場産業振興のための行政機関等の連携を含む実施体制を構築するとともに、生産従事者の生計向上につなげるという観点のもと、消費市場にも留意した活動として民間企業等との連携促進を図る。また、プロジェクトで選定されたパイロットサイトにおいて、地域資源を活用して織物等手工芸品や農産加工品の付加価値を向上させ、生産従事者の所得向上につなげる実践的活動を行う。さらに、上記活動において地方行政機関等の関与を促し、指導経験の増加等により、地場産業振興推進役としての地方行政機関等の能力向上を図る。これら一連の活動を通してベトナム農村部における包括的かつ実践的な地場産業振興のモデル構築を行う。

（2） 協力期間

2008 年 11 月～2011 年 10 月（3 年間）

（3） 協力総額（日本側）

約 3.8 億円

（4） 協力相手先機関

農業農村開発省　農林水産加工業・製塩業・貿易局

（5） 国内協力機関

経済産業省

（6） 裨益対象者

１） 直接的対象者

農業農村開発省担当部局職員（約 25 名）、北西部山岳地域 4 省における人民委員会等関係行政機関及び大衆組織職員（各省約 80 人）、選定されたパイロットサイト 4 郡程度における生産者従事者（約 300 人（選定されたパイロットサイトによる））

２） 間接的裨益者

対象地域の生産従事者等

３．協力の必要性・位置付け

（１） 現状及び問題点

ベトナム国は、人口 8,416 万人（2006 年）、国民一人あたりの GDP は 809US ドル（2007 年 IMF 推計値）で、「ドイモイ（刷新）政策」導入以降、市場経済の導入などで著しい経済成長を遂げており、特にここ 5 年間は旺盛な外国直接投資に牽引された第二次産業や第三次産業の進展により、毎年 7%を超える経済成長を達成している。また、経済成長が進む中、同国の貧困率は 1993 年の 58.1%から 2004 年の 19.5%へと著しい改善を見せているが、他方で、同国のジニ係数が増加傾向にあるなど、都市・地方間の格差が拡大傾向にあり、同国の持続的発展にとって、このような格差是正が大きな課題となっている。中でも、北西部地域 4 省（ディエンビエン省、ホアビン省、ライチャウ省、ソンラ省）は、少数民族が多くを占め、貧困率もいまだ 40%近くであり、貧困削減の重点地域とされている。

同国人口の 4 分の 3 が農村部に居住し、その多くが不安定な農業収入に依存している現状を改善し、地方の農村部の開発を通して地方住民の生計向上を図ることが、同国が、格差拡大に伴う社会不安定化を防ぎつつ、持続的な成長を遂げるための重要な鍵となっている。

このような課題を解決するため、ベトナム政府は同国社会経済開発 5 カ年計画（2006～2010 年）において、非農業分野での雇用確保、及び生計向上にとって重要な役割を担うとの認識の下、地域資源を活用した工芸品や農産加工品等の地場産業振興を農村開発の重要課題に据えている。

JICA は、2002 年から 2004 年にかけて「ベトナム国地域振興のための地場産業振興計画」に関する開発調査を実施し、同国における地場産業振興のための M/P 策定を支援し、これを受け、ベトナム政府は地場産業振興にかかる政令 66 号を発布するなど、地場産業振興に向けた政策的枠組みを整えつつある上、地場産業振興のための工芸品展示会等のイベントや、地場産業推進のための織物生産機材供与等の活動も推進しつつある。

しかしながら、同国の地場産業の現状は、経済成長が進み、国際経済への統合や国内市場の拡大が進むにつれ、特に産業発展の機会に恵まれた都市部周辺では発展が見られるものの、未だ一部特定地域への波及に留まっており、ベトナム政府が目指す農村部での地場産業振興を通じた生計向上に向け、面的な拡がりを見せていない。事実、全国に 2,000 以上あるといわれる工芸村は、その低い技術レベル、マーケティング能力不足、情報や金融等へのアクセス手段の不足等により、特に農村部において発展が阻害されている状況にあり、これに対して中央・地方の政府機関は、これらの課題に対する包括的かつ実践的な振興策や支援策を打ち出せていない。

このような背景の下、地場産業振興にかかる M/P を具体的なアクションにつなげ、農村部における地場産業振興のモデルとなりうる取り組みを支援するための技術協力が、ベトナム政府より我が国に要請されたものである。

（２） 相手国政府国家政策上の位置付け

ベトナム社会経済開発 5 ヵ年計画（2006～2010 年）において、格差拡大を防ぎつつ2020 年までの近代的工業国入りを目指すための持続的な経済成長を確保するにあたり、非農業分野での雇用確保、及び生計向上にとって重要な役割を担うとの認識の下、地域資源を活用した工芸品や農産加工品等の地場産業振興を農村開発の重要課題に据えている。

また、同計画において、北部山岳地域を貧困削減の重点地域として定めている。

さらに、同国農業農村開発省 5 カ年計画（2006～2010 年）においても、農業農村開発の 4 つの柱の一つとして、農村住民、特に貧困層のための社会環境と生活水準の改善を重視しており、その中で非農業生産活動への支援を通じた雇用創出や農村の生計向上が重点活動として示されている。

（3） 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラムにおける位置付け）

2004 年に策定された現行の対ベトナム国別援助計画では、「成長促進」、「生活・社会面での改善」、「制度整備」を 3 つの重点分野として定めており、中でも、「生活・社会面での改善」の中で、生計向上・多様化の支援を通じた農業農村開発が重要視されている。

加えて、現在改訂検討中の同国別援助計画（案）及び JICA 国別援助実施方針（案）においても、貧困緩和や経済的脆弱性の克服、経済成長により拡大する格差是正の観点から、「社会・生活面の向上と格差是正」の必要性が謳われており、貧困層を多く抱える農村部において、地域資源の持続的活用による地方開発・生計向上支援が、主要な方針となっている。

また、本プロジェクトの対象地域である北西部山岳地域 4 省は、検討中の国別援助計画（案）における開発の重点地域として指定される予定であり、現在実施中の開発調査「ベトナム北西部山岳地域農村生活環境改善 M/P 策定調査」を踏まえた北西部山岳地域にかかる地方開発プログラムの一環としても、本プロジェクトは位置づけられる。

４．協力の枠組み

※各評価指標については、協力開始 6 ヵ月後をめどに目標値を設定する。

〔主な項目〕

（1） 協力の目標（アウトカム）

1） 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

〔プロジェクト目標〕

住民の生計向上につながる地域の強みを活かした産品の創出等の実践的活動を通して、農村部における包括的な地場産業振興にかかるモデルが構築される。

〔評価指標〕

・ 地場産業振興にかかる実践的ガイドラインや事例集が策定される。

・ パイロットサイトにおける生産従事者等関係者の所得への影響、行政機関等のサービ

ス等に対する満足度が向上する。

２） 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

〔上位目標〕

プロジェクトにより構築された地場産業振興モデルを活用して他の類似性のある地域でも地域の強みを活かした産品が創出される。

〔評価指標〕

・ 地場産業振興にかかるガイドラインが農業農村開発省に認知される。
・ 地場産業振興モデルの実践により創出された地場産品の数。

（2） 成果（アウトプット）と活動

【成果 1】プロジェクト対象地域における行政機関、大衆組織、コミュニティ、その他民間企業、NGO 等との間のネットワーク強化により地場産業振興にかかる実施体制が強化される。

〔活動〕

1.1 プロジェクト対象地域において、関係機関協働による地場産業振興委員会を設立する。
1.2 プロジェクト対象地域において、地場産業にかかる現状調査・ニーズ調査を同委員会と共同で行う。
1.3 同委員会と共同で地場産業振興のアクション･プラン（含むパイロットサイト）を策定する。
1.4 連携ワークショップ等により民間企業や NGO 等を含む他のステークホルダーとの情報共有・連携体制構築を推進する。
1.5 地場産品展示会を開催する。

〔評価指標〕

・ 地場産業振興委員会の構成要員・会議の開催回数
・ 地場産業振興連携ワークショップの参加者数
・ 各ステークホルダーの地場産業振興活動にかかる相互評価
・ 地場産品展示会における訪問者・展示参加者の満足度

【成果 2】関係する行政機関等におけるスタッフの地場産業振興支援能力が向上する。

〔活動〕

2.1 地場産業振興のための普及ツールを作成し、プロジェクト活動を踏まえ改善する。
2.2 プロジェクト対象地域の行政機関・大衆組織のスタッフの能力向上のための教材等を作成し、プロジェクト活動を踏まえ改善する。
2.3 プロジェクト対象地域の行政機関・大衆組織のスタッフに対する研修を実施する。
2.4 プロジェクト対象地域の行政機関・大衆組織のスタッフによるパイロットサイトの生産従事者に対する地場産業振興にかかる指導・研修（加工技術、商品開発手法、

マーケティング手法、組織化・経営管理、販売促進手法等）の支援をする。

〔評価指標〕

・ 教材・普及ツールの数・活用度
・ 研修を受けたスタッフの評価・研修内容に対する理解度
・ スタッフの現場指導経験数・現場指導内容に対する満足度

【成果 3】パイロットサイトにおいて住民の生計向上につながる地場産業が拡充される。

〔活動〕

3.1 現状調査及びアクション・プランに基づき地場産業振興にかかるパイロットサイトを指定する。
3.2 生産従事者に対し地場産業振興にかかる研修（加工技術、商品開発手法、マーケティング手法、組織化・経営管理、販売促進手法等）を行う。
3.3 パイロットサイトにおける原料生産者、生産従事者、流通業者間の連携を促進する。
3.4 育成対象地場産業のマーケティング調査を生産従事者と行う。
3.5 パイロットサイトにおける生産従事者に対し実務指導（加工技術、商品開発手法、マーケティング手法、組織化・経営管理、販売促進手法等）を行う。
3.6 パイロットサイトにおける地場産品を展示会に出品する。
3.7 ベトナムにおける過去の地場産業振興活動の教訓も踏まえつつ、パイロットサイトにおける地場産業振興活動記録・成果をガイドライン・事例としてとりまとめる。

〔評価指標〕

・ 発掘された有望な地場産品の数
・ 生産従事者の消費市場に対する知識・理解度
・ 生産従事者向け教材等の数と種類・活用度
・ パイロットサイトにおける生産従事者に対するインパクト（生産量、販売量、所得効果等）

【成果 4】プロジェクト対象地域及びパイロットサイトでの地場産業振興活動をモデルとした普及活動が促進される。

〔活動〕

4.1 プロジェクト活動の広報を行う。
4.2 プロジェクト全体にかかる活動・成果及びパイロットサイトにおける活動・成果にかかるワークショップを開催する。
4.3 プロジェクト対象地域及びパイロットサイトへの視察受入を支援する。

〔評価指標〕

・ ワークショップや視察に対する参加者の評価
・ ワークショップや視察による参加者のプロジェクト活動・成果にかかる理解度

（3） 投入（インプット）

１） 日本側（総額　383 百万円）

・ 専門家派遣：
チーフ・アドバイザー、組織化・コミュニティ開発、経営管理、商品開発・マーケティング、生産技術普及、広報、業務調整等

・ 機材供与：オフィス用資機材、研修機材、その他プロジェクト活動に必要な機材

・ 研修：地場産業振興施策、一村一品等（日本/タイ）

・ 在外事業強化費：
アクション・プランに基づくプロジェクト活動に必要な経費（研修/セミナー開催費用、研修テキストや地場産業振興ツール作成費用等）

２） ベトナム側

・ 人材の投入：プロジェクトディレクター、プロジェクトマネージャー、カウンターパート（数名）、庶務関連スタッフ及びその他プロジェクト活動に必要な人員（農業農村開発省及び各省人民委員会関係者等により構成）

・ 建物・施設：プロジェクト活動に必要な日本人専門家執務室、施設の提供
プロジェクト運営経費：カウンターパート人件費や活動費等プロジェクトに必要な経費の確保

（４） 外部要因（満たされるべき外部条件）

１）前提条件

・ 農業農村開発省に加え、プロジェクト対象地域の 4 省の人民委員会、農業農村開発局、大衆組織等の関係者が、プロジェクトに参加することに合意する。

２）上位目標達成のための外部条件

・ 農業農村開発省が地場産業振興政策を維持する。

３）プロジェクト目標達成のための外部条件

・ プロジェクト対象地域の経済・社会状況が大きく悪化しない。

４）成果達成のための外部条件

・ プロジェクト関係者の頻繁な異動が発生しない。

・ 研修に参加したスタッフがその後もプロジェクト活動に従事する。

・ 地場産品への需要が大きく悪化しない。

５．評価 5 項目による評価結果

（１） 妥当性

本案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

・ ベトナム社会経済開発 5 ヵ年計画（2006～2010 年）や同国農業農村開発省 5 カ年計画（2006～2010 年）に定められているとおり、地域資源を活用した工芸品や農産加工品等の地場産業振興を農村開発の重要課題に据えられている上、最も貧困率の高い北西部地域 4 省の開発及び同地域農村住民の生計向上はとりわけ重要視されているため、

本件はベトナム政府の戦略や重点政策に合致している。また、対ベトナム国別援助計画において、「生活・社会面での改善」の中で、生計向上・多様化の支援を通じた農業農村開発は重点課題に位置づけられているとともに、現在改訂検討中の同国別援助計画（案）及び JICA 国別援助実施方針（案）においても、地域資源の持続的活用による地方開発・生計向上支援は引き続き重要視される見込みであり、我が国の援助政策とも整合的である。

・ 地域資源を活用した産業の振興による農民の生計向上・多様化に関し、農業農村開発省をはじめとする政府機関からプロジェクト対象地域の地方住民に至るまで高いニーズを有している。

・ 一村一品運動の考え方を取り入れて実施する本件に関しては、大分県を初めとする日本国内の経験は多く、日本の技術的優位性も高いと考えられる。

（2） 有効性

本案件は、以下の理由から十分な有効性が見込まれる。

・ 本件は、北西部地域 4 省を対象に、地域資源を活用した地場産業の振興を通じて住民の生計向上につなげる実践的活動を通して、ベトナム農村部における地場産業振興にかかるモデルを構築することを目指すものであり、その目標設定は明確である。

・ また、地場産業振興のための行政機関等の連携実施体制の構築、推進役となる地方行政機関等の能力向上、選定されたパイロットサイトにおける地場産業振興にかかる実践といった各成果はいずれも地場産業振興のモデル構築という目標達成のために必要不可欠である。

・ 本件では、行政機関だけでなく大衆組織の関与も促すことで、現場レベルの活動推進役の多様化や強化が図られており、また、地場産業を通した生計向上にとって不可欠な販路や消費市場の問題について、民間企業や NPO 等との連携・協働が視野に入れられていることから、本件実施の有効性が高まることが期待される。

（3） 効率性

本案件は、以下の理由から十分な効率性が見込まれる。

・ 本プロジェクト活動は、成果を生み出すために必要なプロジェクト対象地域における地場産業振興のために必要な活動が的確に計画されており、効率的な事業実施が期待できる。

・ 本プロジェクトでは、ベトナム側による地場産業振興のための委員会を組織し、彼らが主体となって、現状分析やアクション･プラン策定を通して活動を行うことが想定されており、現場のニーズに応じた適時･適切な活動が実施されることが期待される。

・ また、同国においては、これまでも農村開発やコミュニティ開発にかかる支援実績があり、過去や実施中の案件の支援手法や教訓を有効に活用することができる上、これまでの技術協力やボランティア事業で実績のある CP 機関をリソースとして活用することで、効果的な投入が期待できる。

（4） インパクト

本案件のインパクトは、以下のように予測できる。

- 本プロジェクトで構築された地場産業振興にかかるモデルは、CP 機関である農業農村開発省が政策に反映することが想定されている上、本プロジェクト活動を通じて、他地域への普及・啓発活動も行われる。加えて、プロジェクト活動を通じてまとめられたツールやガイドラインは、他地域におけるモデル適用時に十分活用できると考えられ、上位目標達成の見込みは高いと判断できる。
- また、パイロットサイトでは、消費市場やマーケティングにも配慮した地場産品の付加価値向上にかかる包括的な活動が行われるため、本件は、パイロットサイトにおける生産従事者の生計向上にも貢献することが期待される。
- さらに、プロジェクト対象地域の地場産業振興を担う地方行政機関等が、研修やパイロットサイトにおける活動を通して、地場産業振興にかかる実践的かつ包括的なノウハウを習得することができ、プロジェクト対象地域内の他の地場産品の拡大・強化につながることが期待される。
- 本プロジェクト活動を通して、地域資源を活用した産品の付加価値が向上し、生計向上に向けた機会が増加することにより、コミュニティの活動活発化や各生産グループの組織力強化や自主性の強化といった波及効果も期待できる。

（5） 自立発展性

本案件は、以下のとおり持続・拡大することが見込まれる。

- 地場産業の振興を通じた農村開発は、ベトナム政府の重要政策であり、政策的な持続性は確保される。
- 本プロジェクト実施により、地方行政機関等の地場産業振興体制を強化することになるため、予算措置が十分に講じられれば、プロジェクトによる効果は維持・拡大されると想定できる。他方、プロジェクト対象地域の 4 省は、同国において最も貧困な地域であり、各省の財政は中央政府に依存している現状がある。したがって、プロジェクト実施期間中に、中央政府からの支援強化を促しつつ、プロジェクトの効果を持続するために必要な予算の確保を進めていく必要がある。
- 本プロジェクト活動を通して、対象地域の行政機関や生産者グループ等関係者の能力向上や意識向上が促され、協力終了後の自立的発展が期待される上、本プロジェクトにより開発されたツールや教材等を有効に活用されることが期待される。

6．貧困・ジェンダー・環境等への配慮

（1）貧困

本プロジェクトは、ベトナム国において最も貧困率の高い北西部山岳地域を対象地域として、地場産業振興を通じて地域住民の生計向上を目指すものであり、貧困削減に資するものである。

（2）ジェンダー

女性の参加は、本プロジェクトが対象としている地域資源を活用した地場産業振興において不可欠であり、事実、プロジェクト対象地域において、織物等工芸品生産に従事する多くは女性である。よって、本件の実施にあたっても、女性の積極的な関与が期待できる上、本件実施により、農村における女性の経済的、社会的地位の向上につながると考えられる。

（3）環境

本プロジェクトでは、地域で利用可能な資源を有効かつ持続的に活用することを目指しており、地域の環境保全にも間接的に資するものと考えられる。

7．過去の類似案件からの教訓の活用

- 「ガーナ灌漑小規模農業振興計画 F/U」では、プロジェクトを成功裏に実施するには、開発の主役である地域住民が主要な役割を担い、彼らの意思で考え、行動することが必要との提言がなされていることから、本プロジェクトにおいても生産従事者自身のエンパワメント、自立的な活動を行うための組織化等の活動を取り込んでいる。
- 「カンボジア国バッタンバン農業生産性強化計画（2003～2006 年）」では、稲作農家と市場（特に精米業者）との関係強化を意図したアプローチは農家の生計向上に効果があると確認されている。本プロジェクトではこの教訓を受け、民間セクターの活用も視野に入れつつ農業生産・流通・政策に関係している組織間の連携強化を成果の一つにして、活動を計画している。
- 「中華人民共和国農業技術普及システム強化計画」では、プロジェクト実施期間中から、上位目標の達成に向けて各種措置を実施すると、プロジェクト成果の早期波及が期待でき有意義であるとの教訓が指摘されている。本プロジェクトではこの教訓を受け、成果 4 の中で、上位目標達成に向けて、プロジェクトで構築された地場産業振興にかかるモデルの普及を促すための活動を計画している。

8．今後の評価計画

・プロジェクト開始後 1 年 6 ヶ月後（2010 年 4 月頃）に中間評価を実施する予定。
・プロジェクト終了の 6 ヶ月前（2011 年 4 月頃）に終了時評価を実施する予定。
・協力終了 3 年後を目処に事後評価を実施する予定。